

実施方針に対する質問の回答

令和6年12月25日

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業実施方針に対する質問について次のとおり回答します。

No	資料名	頁	項目	項目名	内容	回答
1	実施方針	4	6 (1) ア (イ)	b 事業実施区域内の既存構造物の撤去	事業実施区域内の既存構造物をお示しいただきたくお願いいたします。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
2	実施方針	4	6 (2)	本組合が実施する業務範囲	イ 本施設の運営に関する業務 (イ) 行政視察への対応とあります。本事業において行政以外の見学者の来訪があった場合、貴組合にてご対応されるものと理解してよろしいでしょうか。	行政視察への対応は本組合が実施する業務範囲としていますが、行政以外の見学の受付は組合、本施設内の見学者への説明は事業者が行う業務範囲とします。
3	実施方針	5	7	事業者の募集及び選定の手順（予定）	建設工事請負契約と運営・維持管理業務委託契約について、それぞれの予定価格は入札公告時に公表される理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
4	実施方針	5	7	事業者の募集及び選定の手順（予定）	設計・建設業務において、定量化限度額等設けられるご予定はありますでしょうか。ご教示ください。	入札公告時の入札説明書等を確認ください。
5	実施方針	5	7	事業者の募集及び選定の手順（予定）	運営・維持管理業務において、定量化限度額等設けられるご予定はありますでしょうか。ご教示ください。	入札公告時の入札説明書等を確認ください。
6	実施方針	6	7 (2)	事業者選定スケジュール	入札説明書に関する質問受付（第1回）とありますが、公告時点で公表される全書類が対象と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施方針	8	2 (1)	本施設の建築物の設計・建設を行う者の要件	プラント設備の設計・建設を行う代表企業(建築物の設計・建設のすべての要件を1社で満足はできない)が建築物の設計を行う場合、入札参加資格申請書類の提出は代表企業が1級建築士事務所の登録を証明できれば資格要件は満足できると理解してよろしいでしょうか。	本施設の建築物の設計・建設を行う者の要件として、「本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たす管内企業であること。」を要件としていますので、建築物の設計・建設を行う者として、全ての要件を満たす必要があります。

No	資料名	頁	項目	項目名	内容	回答
8	実施方針	8	2 (2)	本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルに記載の通り、監理技術者は製作期間と工事期間に分けて、それぞれ異なる技術者で配置可能と考えてよろしいでしょうか。よろしい場合製作期間の監理技術者・現場代理人は非専任としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	実施方針	8	2 (2)	本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	(2)イにおける工事経験は、現場代理人および担当技術者での経験も認めていただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施方針	9	2 (3)	本施設の運営・維持管理業務を行う者の要件	構成企業は、建設事業者と運営事業者のみとすることも可能とのことです。運営維持管理業務を複数の者で行わない場合は構成企業の制限に該当しなければ(3) 本施設の運営・維持管理業務を行う者の要件は不要との理解でよろしいでしょうか。	複数の者で行わない場合であってもア、イの要件を全て満たすことと理解してください。
11	実施方針	10	6 (2)	(2)運営・維持管理業務の共同企業体	共同企業体の形態（共同施工方式・分担施工方式）は任意との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施方針	11	第3章 1 (1)	落札者の決定方法	落札者の決定方法は「総合評価一般競争入札」とのことですが、運営維持管理業務に関して、入札価格に対する定量化限度額は設定されますか。上記の定量化限度額は入札公告時点で公表されると考えてよろしいでしょうか。	入札公告時の入札説明書等を確認ください。
13	実施方針	11	第3章 1 (2)	提案書の審査	審査委員会について、入札公告時点で組成メンバーについては公表されるものと理解してよろしいでしょうか。	入札公告時点での公表は予定していません。
14	実施方針	11	第4章 1	基本的考え方	「組合が責任を負うべき合理的な理由がある事項については組合が責任を負うものとする」とありますが、事業者が申し入れた場合は協議の場を設けていただけないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	項目	項目名	内容	回答
15	実施方針	12	1	計画に関する事項	浸水対策について、「最も高い地点の標高4.5mから2mの浸水対策が必要」とあります。酒田市が公表している京田川・最上川の洪水ハザードマップでは、建設予定地の想定浸水深さは0.5m～3.0mと読み取れます。本実施方針で示す浸水対策は、ハザードマップが示す想定しうる最大規模の大雨に対応した浸水対策である、と理解してよろしいでしょうか。また、建設予定地のハザードマップについて直近で見直し予定はないものと理解してよろしいでしょうか。	浸水対策につきましては、お見込みのとおりです。ハザードマップの見直しにつきましては、市町が作成するものであり、明確な見直し時期等の回答は出来ませんが、令和6年度中の見直しはないものと理解願います。
16	実施方針	17	別紙3	共通 許認可遅延リスク	当該リスクは、事業者となっていますが、事業者の責によるものは事業者分担とし、それ以外については貴組合と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	実施方針	17	別紙3	測量・地質調査リスク	入札公告時に提示される貴組合の事前調査資料や提供図面では予期できなかった土壌汚染、地中埋設物（地下構造物、埋蔵文化財等）、地中障害物（転石等）による工事費増大リスクは貴組合の所掌と理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細につきましては協議によります。
18	実施方針	18	別紙3	注2	「物価変動については、一定程度までの変動は事業者の負担であり、それ以上は組合が負担する。」とありますが、「一定程度」の数値又は指標は入札公告時点で公表されるところと考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
19	実施方針	18	別紙3	注3	「不可抗力における1事業年度における費用負担については、一定程度までは事業者が負担し、それ以上は組合が負担する。」とありますが、「一定程度」の数値又は指標は入札公告時点で公表されるところと理解してよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。